

平成23年度 八戸市公共事業再評価シート

No. 23-②

評価対象事務事業名	くらしのみちゾーン(六日町地区)形成事業	担当部署(電話)	記入日
		建設部 道路建設課 整備推進グループ (内線314)	平成23年9月30日 北城昌樹

再評価実施要件	<input checked="" type="checkbox"/> 事業採択後	<input checked="" type="checkbox"/> 5年経過	<input type="checkbox"/> 未着工	(その他)	→ 八戸市公共事業再評価実施要綱第3条第2項
	<input type="checkbox"/> 再評価実施後	<input type="checkbox"/> 10年経過	<input type="checkbox"/> 継続中		

1 事業の概要

総合計画の 施策の体系	分野	戦略プロジェクト
	大施策	2. まちの魅力創造
	中施策	2-1. 中心市街地再生プロジェクト
	小施策	施策1) 通りのにぎわい再生
	事業	くらしのみちゾーン整備事業

事業方法	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助事業
	<input type="checkbox"/> 県補助事業
	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独事業
財源負担	<input checked="" type="checkbox"/> 国 50~55 %
	<input type="checkbox"/> 県 %
	<input checked="" type="checkbox"/> 市 45~100 %

採択年度	平成16年度	(用地着手 平成19年度)	(工事着手 平成17年度)
終了年度	平成25年度	平成23年7月工期変更	(変更前の終了年度 平成24年度)

目的	八戸市六日町地区は、中心市街地の商業・サービス業など多様な機能の集積する拠点である。しかし、既存市街地のため、歩道は幅員が狭く、段差があるうえ、電柱などの占用物件があり、歩行者特に高齢者・障がい者などの快適な歩行空間が確保されていない。さらに、錯綜する電力・NTTなどの架空線により、街の景観が損なわれている。 このことから、歩行者の安全かつ快適な歩行空間を確保し、地域住民との協働による質の高い生活空間の形成を目的として整備するものである。	内容	延長L=980m(上組町湊線L=730m, 鷹匠小路線L=250m) ・十一日町 歩道拡幅 ・朔日町~十六日町 電線地中化・歩道拡幅 ・鷹匠小路 電線地中化・歩車共存道路

事業費	○ 当初計画時総事業費 600 百万円		○ 再評価時総事業費 1,143 百万円		(単位:百万円)			
		~ 19年度	20年度	21年度	22年度	小計	23年度~	合計
	当初計画 (うち用地費) 【H16年5月採択】	432 (0)	168 (0)	0 (0)	0 (0)	① 600 ② (0)	0 (0)	600 (0)
	計画 (うち用地費) 【H23年7月変更】	379 (1)	176 (0)	130 (0)	142 (0)	827 (1)	316 (0)	⑤ 1,143 ⑥ (1)
	実績 (うち用地費)	379 (1)	176 (0)	130 (0)	142 (0)	③ 827 ④ (1)	316 (0)	1,143 (1)

2 評価

(1) 事業の進捗に関する視点 A

進捗状況	計画全体に対する進捗	当初年次計画に対する進捗	《説明》 当事業の範囲は上組町湊線の十一日町・朔日町・六日町・十六日町、鷹匠小路線である。 現在は十一日町・朔日町・鷹匠小路まで完成しており、72.35%の進捗率となっている。 平成25年度までに残りの十六日町・六日町を完成し、事業完了の予定である。
	事業費割合 (うち用地費)	72.35 % 【③/⑤】 (100.00 %) 【④/⑥】	

(2) 事業の必要性等に関する視点 A

必要性

○当事業は中心市街地の空洞化が進行するなか、「第5次八戸市総合計画後期推進計画」においては快適で魅力ある商業空間を整備する事業として、「八戸市中心市街地活性化基本計画」では安全・安心な歩行空間を面的に整備する事業として位置づけられている。また、「八戸市男女共同参画基本計画」では子どもや妊婦・子連れの方たちが安全・安心に通行できる道路環境を整備する事業、「八戸市次世代育成支援行動計画」では事故の危険性が高い通学路における歩道の整備をする事業として位置づけられており、中心市街地の活性化のみならず、様々な分野の計画に必要な不可欠な事業である。

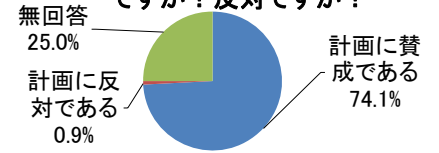
○市の重要な観光資源である三社大祭・えんぶりのことを考えると、快適に観光するためには歩道の拡幅は必要であり、電線の地中化も山車の仕掛けによる演出やスムーズな運行には必要なものであり、観光の振興にもつながるものである。

○バスや業務用大型車が多数走行する路線であり、交通事故が多発するなどの道路交通上の課題が多いことから、歩行者特に高齢者などの安全確保のための取組みとして必要である。

○右記のとおり、市民(くらしのみちゾーン検討対象地区内の住民等)の7割以上が「くらしのみちゾーン」の取組みに賛成している。

市民等の声

「くらしのみちゾーン」の取組みに賛成ですか？反対ですか？



(平成16年度くらしのみちゾーン基本計画策定時アンケート調査より)

(3) 事業の投資効果に関する視点 B

費用対効果分析

○上組町湊線 (単位:百万円)

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 C	① 事業費	-	947.6	-
	② 用地費	-	0.0	-
	③ 維持修繕費	-	10.8	-
	④			
	⑤			
	総費用	-	958.4	-
便益項目 B	① 走行時間短縮便益	-	2,469.3	-
	② 走行経費減少便益	-	2.5	-
	③ 交通事故減少便益	-	4.4	-
	④			
	⑤			
	総便益	-	2,476.2	-
	B/C	-	2.58	

《説明》

➢ 費用対効果分析手法
「費用便益分析マニュアル」(平成20年11月国土交通省)に基づく。

➢ 特記事項
※事業の判断基準: B/C 1.0以上
○費用対効果分析は外部委託で実施。
受託業者: (株)協和コンサルタント
委託金額: 3,045,000円

○鷹匠小路線 (単位:百万円)

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 C	① 事業費	-	302.0	-
	② 用地費	-	0.1	-
	③ 維持修繕費	-	3.9	-
	④			
	⑤			
	総費用	-	306.0	-
便益項目 B	① 走行時間短縮便益	-	315.6	-
	② 走行経費減少便益	-	7.6	-
	③ 交通事故減少便益	-	8.7	-
	④			
	⑤			
	総便益	-	331.9	-
	B/C	-	1.08	

(4) 事業のコスト削減等に関する視点 A

コスト削減	○既設舗装材料の再利用による工事費の削減。 ○現在の幅員の中で車道を狭め、歩道を拡幅することによる用地費の削減。
代替案	○電線地中化の手法を従来方式よりコンパクトで約2割コスト削減可能な浅層埋設方式とした。また、中心市街地の骨格となる地区の路線であり、代替路線はない。

(5) 市民ニーズの視点 **A**

把握方法・内容	基本計画策定時にアンケート調査や、幅員構成を変更した場合の使い勝手を把握するための社会実験を行い、当初から市民ニーズを把握してきた。その結果として、交通安全上の問題や、沿道住民によるシンボル・案内板の設置などの景観整備に対する取り組みを踏まえ、重点的整備対象路線が決定された。また、完成した地区ができたことにより、整備中の地区においても完成のイメージがしやすくなったため早期完成を望む声が高まってきている。
----------------	---

(6) 環境影響への視点 **A**

配慮手法	該当項目数4項目(実施項目数4項目) <input type="checkbox"/> 再生資材の使用 <input type="checkbox"/> 低騒音、低振動、低排出ガスの機械使用 <input type="checkbox"/> 建設副産物のリサイクル推進 <input type="checkbox"/> 廃棄物の分別処分
-------------	--

3 対応方針(案)

総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 中止
理由	中心市街地は、産業振興の視点から商業の活性化が求められていることに加え、高齢社会に対応するためにも「歩いて暮らせるまち」として再生することが求められている。その中で、当事業は「第5次八戸市総合計画後期推進計画」においては中心市街地再生プロジェクトの主要事業として、「中心市街地活性化基本計画」では歩行者優先の安全・安心なみちづくりを目指すものであり、中心市街地の活性化に必要な事業であることから、継続とし、早期の事業完了を目指したい。

4 行政改革委員会意見

総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 中止
付帯意見・理由等	当該事業は、平成25年度に完了する見込みであり、おおそ順調に進捗しているものと評価できるが、今後の事業実施にあたっては、 ①単なる道路整備に留まらず、中心市街地の活性化に資するような事業を展開すること。 ②市民ニーズの反映と全体事業費とのバランスを見極め、さらなるコスト縮減に努めること。 ③中心市街地における快適な歩行空間の確保の観点から、視覚障がい者の歩行の安全確保のための点字ブロックの設置を検討すること。 また、今後の整備事業に活かしていくため、事業完了後の市民の声や評価に関する調査の実施を要望する。

5 対応方針(決定)

総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 中止
理由	対応方針(案)に示したとおり本事業は継続とし、実施にあたっては行政改革委員会の意見を踏まえ、早期の事業完了を目指す。また、事業完了後も市民の声や評価に関する調査を行い、今後の事業実施に活かしていく。